

不動産投資と収益物件の情報サイト



改正により投資意向が
「増す」は約7割
2026年4月改正区分所有法の施行に対する
不動産投資家アンケート

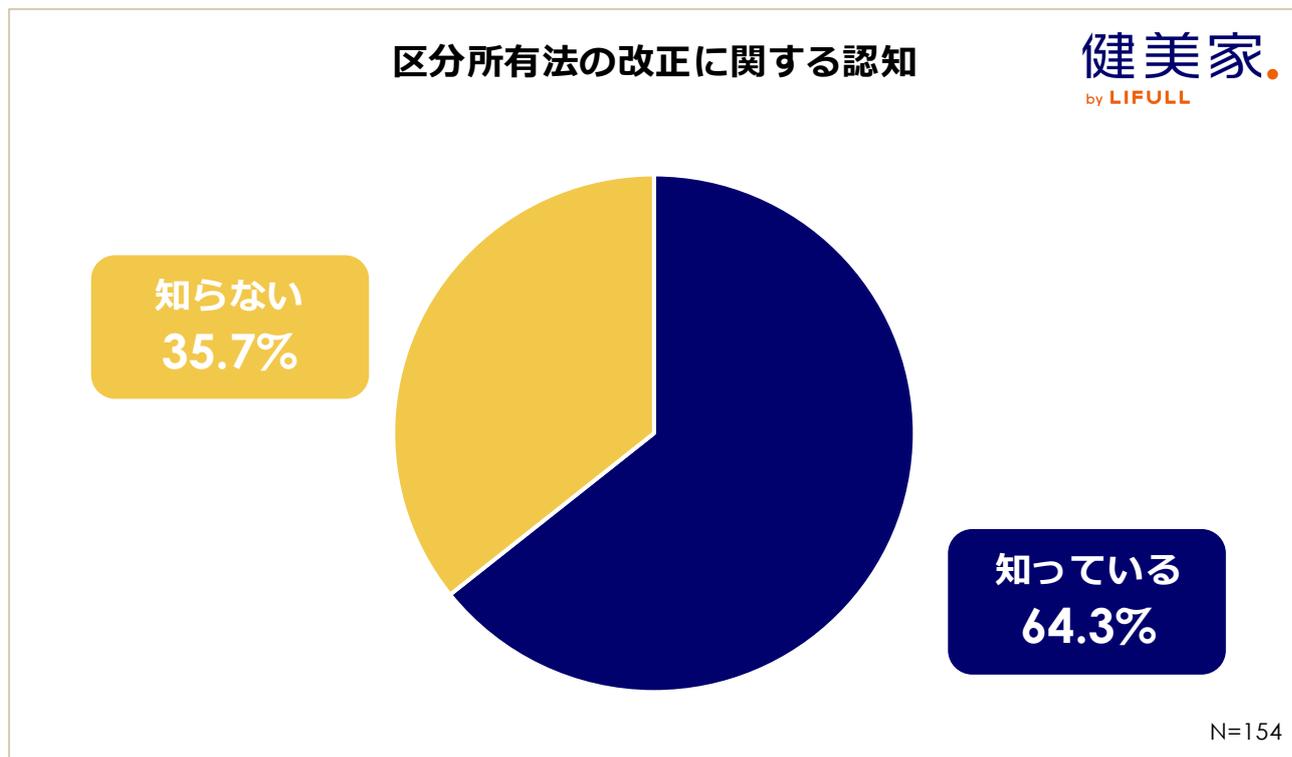
健美家株式会社

2026年3月16日

■お問い合わせ 健美家株式会社 広報室 E-mail : press@kenbiya.com

※調査データを引用する際は、「不動産投資と収益物件の情報サイト 健美家（けんびや）」と明記をお願いします

不動産投資と収益物件の情報サイト「健美家（以下、健美家）」および「LIFULL HOME'S 不動産投資」を運営する健美家株式会社（代表取締役社長：成瀬 亮輔）は、健美家の会員を対象として「区分所有法改正」についてのアンケートを実施しました。健美家株式会社では、投資判断の一助となる、不動産投資家の多様な視点や賃貸経営の情報を提供してまいります。



【結果概要】

- 「区分所有法が改正されることを知っているか」を聞いたところ、「知っている」は64.3%、「知らない」は35.7%という結果になった。
- 区分所有法の改正を「知っている」と回答した方に
 - 「法改正は区分マンション投資においてポジティブ・ネガティブどちらの影響があると思うか？」を聞いたところ、「ポジティブ」が85.9%（「ポジティブ」：46.5%、「ややポジティブ」：39.4%）となった。
 - 「区分マンション投資におけるポジティブな影響とはどのようなものか」を聞いたところ、もっとも多かった回答は「スラム化・管理不全リスクの低減」で43.5%、続いて「資産価値の向上」が35.3%、「大規模修繕等の決議の円滑化」が34.1%となった。
 - 「法改正を受けて、区分マンションへの投資意向は増すか」を聞いたところ、「増す」が66.7%（「大いに増す」：45.5%、「やや増す」：21.2%）と約7割を占めた。
 - 「法改正により、区分マンション投資に対してどのような投資行動を行うか（検討するか）」を聞いたところ、「立地重視での物件購入を行う／検討する」が47.4%で最多となった。

■ 調査要綱

調査期間：2026年2月19日（木）～2月26日（木）
調査方法：インターネットでのアンケート回答
有効回答数：154名

【会社概要】

会社名：健美家株式会社
所在地：東京都千代田区麹町1-4-4
代表取締役社長：成瀬 亮輔
設立：2004年 4月

■ 健美家株式会社について

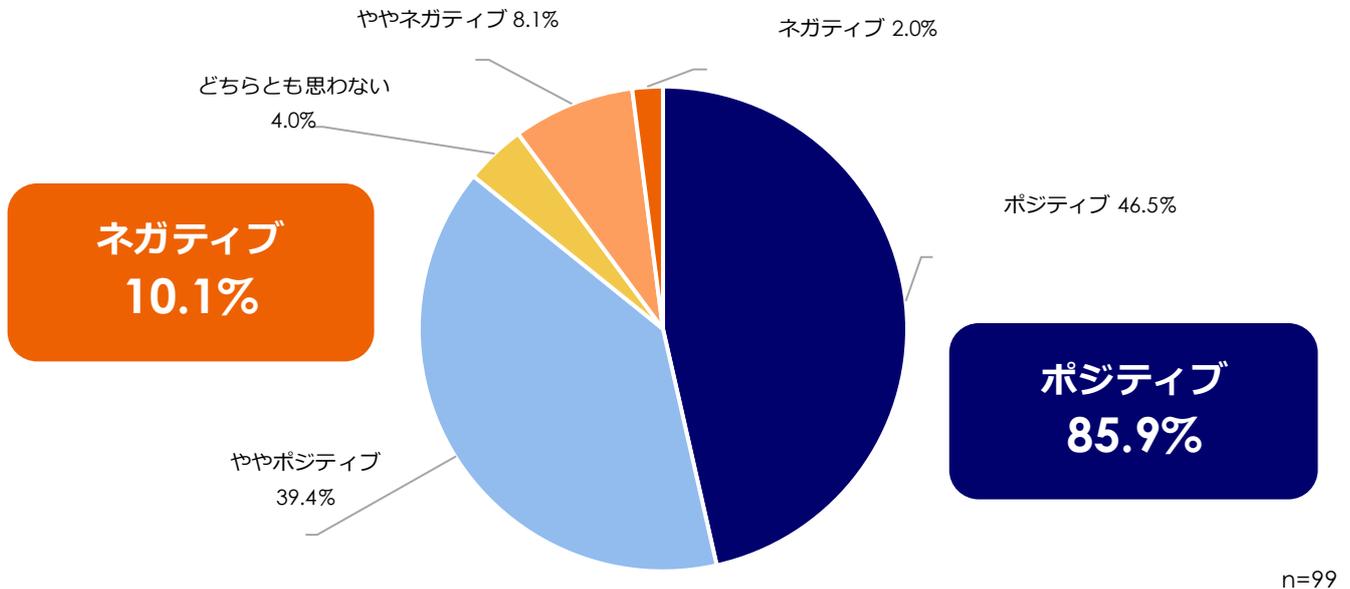
健美家株式会社は、収益物件の紹介、著名な不動産投資家によるコラム、不動産投資ニュース、セミナー情報等、「不動産投資に関わる人に価値ある情報を提供し、正しい判断ができるプラットフォーム」を提供している不動産投資と収益物件の情報サイト「健美家（けんびや）」および「LIFULL HOME'S 不動産投資」を運営しています。

健美家 <https://www.kenbiya.com/>
LIFULL HOME'S 不動産投資 <https://toushi.homes.co.jp/>

区分所有法改正について「知っている」と回答した方への質問
 Q.区分所有法の改正は区分マンション投資において
 ポジティブ・ネガティブどちらの影響があると思いますか？

知っている
64.3%

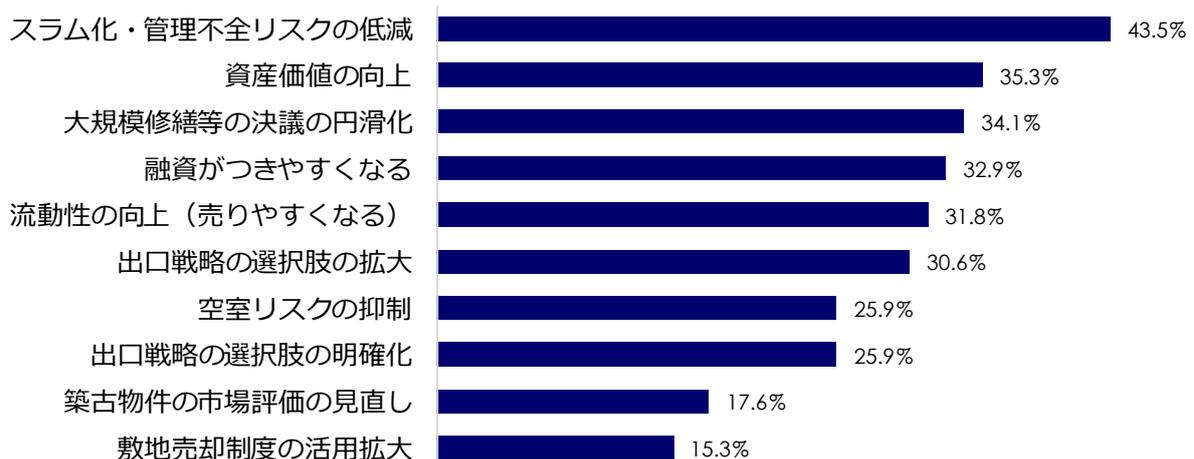
区分所有法の改正に関する捉え方



区分所有法の改正について「ポジティブ」「ややポジティブ」と回答した方への質問
 Q.区分所有法の改正による、区分マンション投資における
 ポジティブな影響とはどのようなものがあると思いますか。（複数選択可）

ポジティブ
85.9%

区分所有法に関するポジティブな点

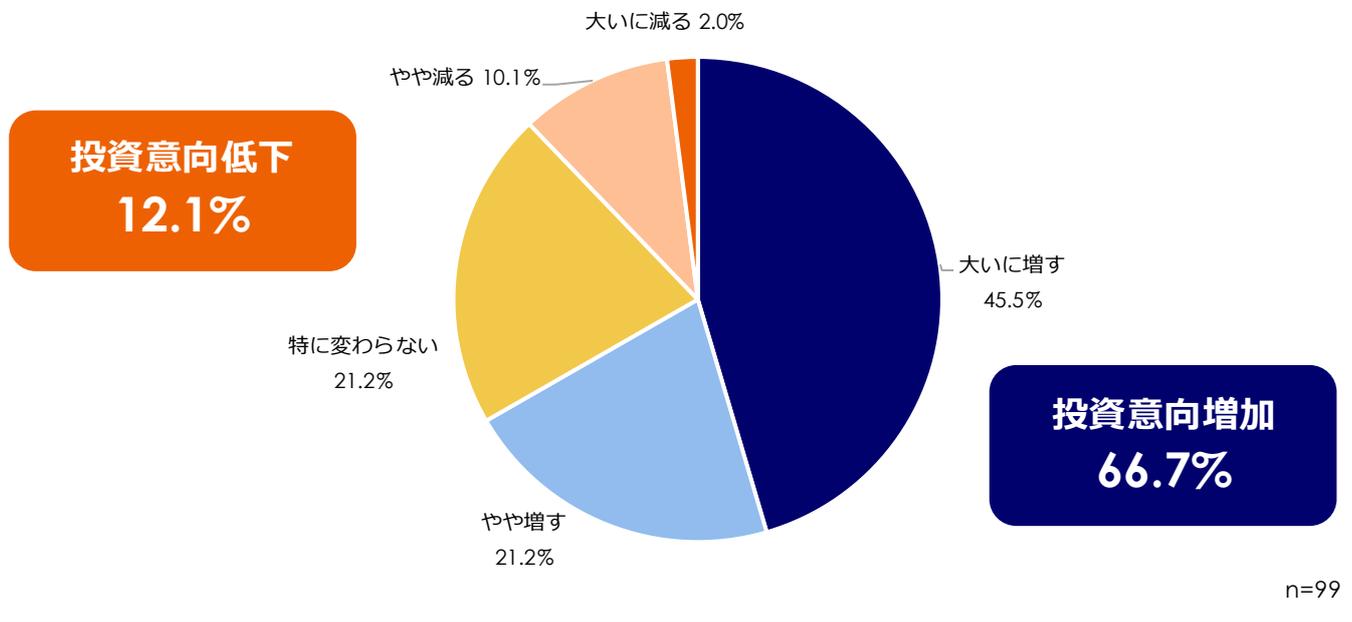


区分所有法改正について「知っている」と回答した方への質問

Q. 区分所有法の改正を受けて、
区分マンションへの投資意向は増えますか？（増しそうですか？）

知っている
64.3%

区分所有法の改正による投資意向の変化



区分所有法の改正について「知っている」と回答した方への質問

Q. 区分所有法の改正により、区分マンション投資に対してご自身は
どのような投資行動を行いますか？あるいは検討しますか？（複数選択可）

知っている
64.3%

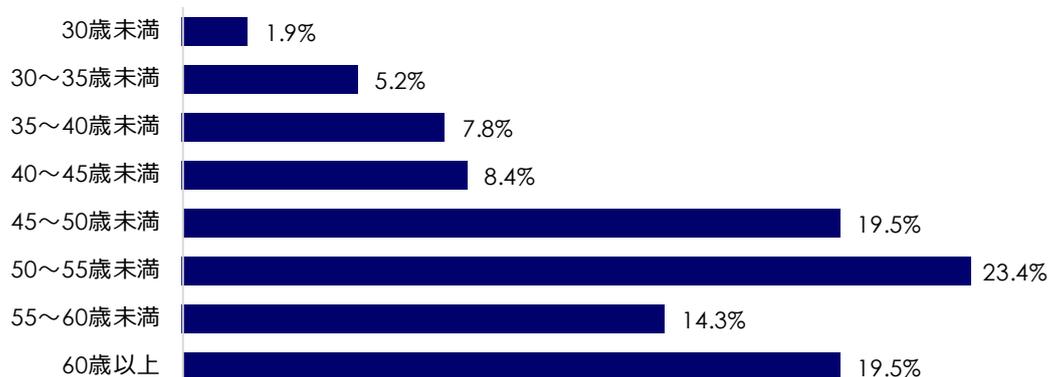
※区分マンションの投資を行っておらず、かつ検討していない人は「区分マンションの投資は考えていない」を選択肢を選んでください。

区分所有法改正に伴う区分投資への行動変化

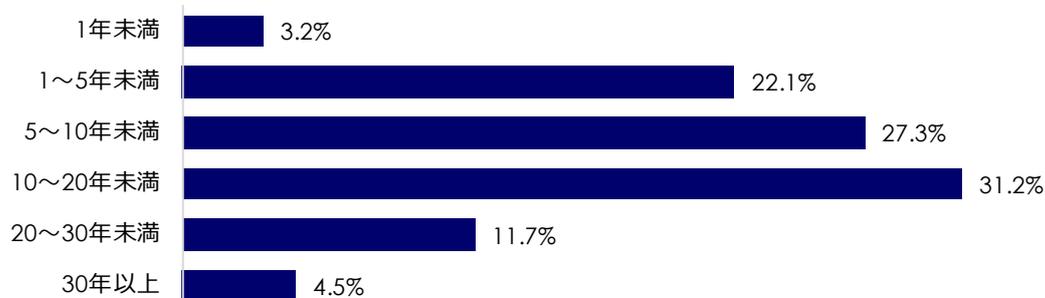


回答者属性

■ 年齢



■ 投資歴



■ 地域

